

地域密着型金融推進計画

【令和4年4月1日～令和5年3月31日】



たかしんが目指す地域密着型金融

地域密着型金融とは、「金融機関とお客様との間で親密な関係を長く維持することによりお客様に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出金等の金融サービスの提供を行うことで展開するビジネスモデル」と位置付けられています。

当金庫では、平成15年4月以降、2次4年に亘る「金融再生プログラム」、「金融重点強化プログラム」を着実に遂行し、平成19年4月からは、地域密着型金融を恒久的な取り組みと位置付け、地域の情報集積を活用した持続的な事業再生への取り組み、地域活性化につながる貸出機能の強化及び、中小企業のライフサイクルに沿った事業支援を進めております。また、多様なサービスの提供、お客様の利便性の向上、地元社会へのお手伝いを通じて地域との共存共栄を目指しております。

令和4年4月からの新たな計画においても、更なるきめ細かい対面営業を展開し、地域の各方面との連携強化、会員の皆様との信頼関係の強化、内部管理体制の整備と金融仲介機能の発揮を推進してまいります。また、金融円滑化法は終了いたしました。同法を踏襲し、再生の可能性を見極めたうえで貸付条件変更等に真摯に対応してまいります。

これらの計画を達成するため、内部管理体制の整備と人材育成を一層強化し、新たな取り組みに挑戦してまいります。

地域密着型金融推進における令和4年度の具体的取組計画

取組み分野	取組み項目	令和4年度の具体的取組み計画	推進部署
1. ライフサイクルに応じた取引先企業への支援の更なる強化	(1) コンサルティング機能の発揮	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・新規事業支援、経営改善、事業再生支援、事業承継等、取引先のライフステージを適切・慎重に見極めた上で、課題解決に向け支援します。 ・取引先の経営課題解決に向けて、外部機関、専門家等と連携し、第三者的な視点や専門的な知見・機能を積極的に活用します。 	<p>融資部</p> <p>たかしん サポートセンター</p>
	(2) 取引企業の技術・ノウハウの発掘と深化、活用策の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫が提携する金融機関が開催するビジネスフェア等への参加を通じて、取引先の商材を紹介し、マッチングの機会を増やします。 	<p>融資部</p> <p>たかしん サポートセンター</p>

取組み分野	取組み項目	令和4年度の具体的取組み計画	推進部署
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ、中小企業に適した資金供給手法の徹底	(1) 中小企業者の資金調達手法の多様化への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・大型融資には、シンジケートローン等を活用し、新規取引先や既存取引先の資金調達に柔軟に対応します。 ・不動産担保や保証に依存しない融資として、動産・債権譲渡担保融資、ABLや資本金借入金を活用し、新規融資の促進を図ります。 	融資部
	(2) 地公体や商工団体、関係機関との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・中部経済産業局や新世紀産業機構、市、商工会議所・商工会等と連携し、補助金を含む各種支援事業についてお取引様へのご案内に努めます。 ・地域の関係機関と継続的に意見交換を実施し、国や地公体等の各種補助金や支援策等の理解を深めるとともに、取引先への周知・活用を図ります。 	融資部 たかしん サポートセンター
	(3) 取引先の問題解決に向けた外部機関の活用と人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地公体、商工会議所・商工会、中小企業再生支援協議会等の外部機関や税理士、弁護士、公認会計士、中小企業診断士等の専門家と連携して、経営改善や企業再生等に取り組みます。 ・所管部と営業店は、外部機関や専門家が実施する取組みに参加し、ノウハウを取得します。 	融資部 たかしん サポートセンター

取り組み分野	取り組み項目	令和4年度の具体的取り組み計画	推進部署
4. その他	(1) 法令等遵守の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・「改正犯罪収益移転防止法」及び「組織犯罪処罰法」に則り、庫内関連規則である「マネー・ローンダリング防止対策事務取扱要領」等に従って、取引時確認、疑わしい取引の届出等を適切に行います。また、振り込め詐欺の発生を防止するとともに「振り込め詐欺救済法」に基づき、被害回復分配金の支払手続を遅延なく行います。また「外国口座税務コンプライアンス法」・「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律（実特法）」に則り、「外国口座税務コンプライアンス法FATCA遵守規程」・「CRS対応実施要領」等に従って手続きを適切に行いません。 	コンプライアンス部
		<ul style="list-style-type: none"> ・営業店への臨店指導を強化し、法令等遵守に関する指示の徹底とその実施状況について事後の検証を行います。 	コンプライアンス部
	(2) 店舗の利便性の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和41年に竣工した立野支店を現店舗に隣接するお客様駐車場に建替えます。新築する立野支店は障がい者に配慮した段差のない店舗入口や多目的トイレを完備した利便性の高い店舗といたします。 	総務部
	(3) 地域のお客様との関係強化と、意見・要望を業務に反映させる態勢強化	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の営業店担当制を深化させ、会員・親睦会との関係を強化することで、お客さまから率直な意見・要望をくみ取る態勢を整備します。 	総合企画部
(4) 全国の信用金庫ネットワークの活用による取引先の販路開拓支援	<ul style="list-style-type: none"> ・城南信用金庫が主催するWEBによる「よい仕事おこしネットワーク」を活用し、地域を超えたマッチングを進めます。 	たかしんサポートセンター	

「地域密着型金融推進」に係る取組み目標

1. 主要計数

(1) ライフサイクルに応じた支援強化の取組み計画

項目	令和4年3月末実績	令和5年3月末目標
経営改善支援取組み率	26.3%	36.0%
経営改善支援取組み先の再生計画策定率	95.9%	86.0%
経営改善支援取組み先のランクアップ率	4.1%	5.0%
創業・新規事業支援融資実績(件数・金額)	18件・185百万円	15件・150百万円

(※1)経営改善支援取組み率

＝経営改善支援取組み先数÷正常先除く期初債務者数

(※2)経営改善支援取組み先の再生計画策定率

＝再生計画策定先数÷経営改善支援取組み先数

(※3)経営改善支援取組み先のランクアップ率

＝支援先の債務者区分ランクアップ先数÷経営改善支援取組み先数

(2) 個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組み計画

項目	令和4年3月末実績	令和5年3月末目標
動産・債権譲渡担保融資実績(件数・金額)	0件・0百万円	3件・30百万円
財務制限条項活用融資実績(件数・金額)	3件・324百万円	2件・200百万円

「地域密着型金融推進」に係る取組み目標

2. その他の数値目標

項目	令和4年3月末実績	令和5年3月末目標
経営改善支援取組み先数	110先	125先
経営改善支援先の債務者区分ランクアップ先数	4先	5先
経営改善支援先の信用格付ランクアップ先数	12先	15先
コンサルティング提携企業先数	1先	5先
新規開業支援企業先数	18先	15先
私募債取扱企業先数	1先	1先
シンジケートローン取扱企業先数	2先	1先